



平成22年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

〈はじめに〉

私は、町民みなさまのご支援をいただき、町政を執行してから早いもので3期目の最後の年を迎えます。

「の間」、「心と心をつなぐ活力あるはぼろ」を創るべく、町民と行政の役割の見直しや町民の目線に立つた行政を考えながら、積極的な業務委託や指定管理者制度の導入、町民提案制度、地域情報連絡員制度、きめ細かな町政懇談会の開催など、「町民協働」によるまちづくりを第一に取り組んでまいりました。

境を守る基本計画」の趣旨が、広く町民みなさまにご理解いただけるよう普及啓発に努めるとともに、基本計画における町民の行動指針「はぼろスローライフ計画」を支援し、町民と行政が一体となって環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

北海道海鳥センターでは、天売島海鳥繁殖地や、豊かな自然環境を後世へと残すため、自然との共生を目指した普及・啓発活動を進めてまいります。館内展示の充実や、誰でも気軽に参加できる自然観察会等の開催により、多くの人に自然環境への興味と関心を広げるとともに、次代を担う子どもたちの育成にも力を入れてまいります。

今後も、環境省や北海道、関係団体等と連携し、海鳥保護事業に協力するとともに、世界でも有数の海鳥繁殖地の魅力を、広く全国へ発信してまいります。

〈都市計画〉

羽幌町都市計画マスタープランは、長期展望に立った羽幌町の将来像や、都市計画の方向性を明らかにする誘

残された任期中も、希望の持てる元気な未来づくりのため、町議会、町民みなさまのご支援、ご協力をいただきながら、力を尽くして取り組んでまいります。

北海道では、本年4月1日から改正支庁再編条例が施行され、留萌管内は振興局となり、広域事務は、概ね3年程度で上川総合振興局に移行されることとなります。第1次産業と製造・販売、観光振興を一体的に推進する「地域産業課」の設置や土木現業所出張所は「社会資本部」とし

導指針として、町民、事業者、行政が一体となってまちづくりを進めるための共通の目標を定めております。

今後は、マスタープラン及び北海道の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した計画的な土地利用を図るとともに、港湾をはじめとする都市施設の配置や都市環境への配慮に努めてまいります。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は34・8%となり、少子高齢化が一段と進んでおります。昨年度スタートした第4期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（21年度～23年度）」の理念のもと、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる、生活支援事業や生きがい対策事業を、継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする、高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

て従来どおり配置されるなど、留萌管内への大きな影響は避けられたと考えておりますが、今後も、管内、道町村会等と連携し、地域の衰退にしながらないよう努めてまいります。

市町村合併につきましては、新合併特例法が21年度をもって失効することから、今後は、小規模自治体の連携支援を目的に創設された北海道独自の「定住自立圏構想」を視野に入れながら、広域連携による行政執行に取り組んでまいります。

このように、行政を取り巻く状況が変化する中、22年度は、特別養護老人ホームの第2期工事として多床棟の改築、情報格差の解消に向けた離島地区情報通信基盤の整備、住環境の維持を支援する住宅改修促進助成、羽幌小学校校舎の耐力度調査等に新たにに取り組んでまいります。

また、総合振興計画「ほつとプラン21」が、23年度で終了することから、新総合計画策定に向けた準備を進めるとともに、本年度末で失効の過疎法

の運営につきま

しては、指定管理者である社会福祉協議会との連携を深め、民間事業者の活力や資源を活用、更に運営者としての研修や研鑽を求めつつ、施設を効果的に運用した質の高いサービスの提供を図ってまいります。

施設の改築は、2期目として多床棟を整備いたしますが、1期目の管理サービス棟及びユニット棟の竣工結果を踏まえ、関係機関と調整をとりながら建設を進めてまいります。

〈保健事業〉

本町においては、高血圧・糖尿病・がんなどの生活習慣病の増加や、メタボリックシンドローム予備軍が多く見られる状況にあります。

の6年延長に伴い新たな過疎地域自立促進市町村計画を策定いたします。

総合振興計画を基本とする「自立と共生へのまちづくり計画（自立プラン）」や、財政の健全化を念頭に置きながら、私の念願であります「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」に向け、議会並びに町民みなさまのご理解、ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・海鳥保護〉

地球温暖化の原因となるCO₂発生を削減するため、昨年9月に「羽幌町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、本町の事務事業で発生するCO₂を、21年度から5年間で、19年度比8%削減を目標としております。

豊かな自然を後世に残すため、「羽幌町環境保全条例」や「羽幌町の環



各種がん検診や特定健診の体制整備を行い、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、近年若年者の乳がんや子宮がんも増加していることから、婦人科検診や女性特有のがん検診事業を積極的に推進し、病気の早期発見につなげてまいります。

生活習慣病予防の基本は、自分の健康状態を正しく知ることが大切であり、出前講座や広報等を通して、健康や生活習慣改善に対する意識高揚を図るとともに、生活習慣病の予防と重症化防止に向け、「特定保健指導」をはじめとした保健事業の充実に努めてまいります。

乳幼児を取り巻く生活環境が大きく変化する中、子どもたちの健やかな成長を支えていくため、育児相談・教室の充実を図るとともに、近年増加している発達障がい児につきましても、「発達支援センター」を核とし、

関係機関との連携した支援を進めてまいります。

これからも各種保健事業を通して、町民のみなさまの生涯を通じた健康づくりを積極的に推進してまいります。

〈地域医療〉

道立羽幌病院は、内科と外科医師につきまして常勤医師であります。が、小児科、整形外科、眼科等多くが派遣医師による診療体制であることから、地域住民は依然として不安を抱えております。地域医療に対する町民の不安を少しでも解消するため引き続き、医師確保や医療機能の充実強化に向けて、関係町村及び議会医療問題調査研究特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請してまいります。

妊産婦さんに対しましては、21年度から健診費用の助成を14回としましたが、離島地域の妊産婦さんは島外での健診や出産に宿泊等を伴うことから、引き続き費用の一部助成

を行ってまいります。

昨年10月、救急医療の切り札であるドクターヘリが、旭川赤十字病院を基地病院として配備され、道北圏をカバーすることとなりました。離島住民をはじめ本町にとって、地域住民の不安解消と救急医療に大きな効果をもたらすものとして期待しております。

〈障がい者福祉〉

障害者自立支援法に基づく制度も定着してきたところですが、国は今後、障害者自立支援法は廃止し、利用者の応負担を基本とする総合的な制度の構築を目指しております。

流動的な部分が多い中、障がいを持つ多くの人たちは、身近なところで障がい福祉サービスが受けられ、自分らしい暮らしができることを望んでおります。それを支えるためには、障がいのある人もない人も共

〈広報・広聴〉

まちづくりには、町民と行政が情報を共有することが重要であることから、「広報はぼろ」やホームページ等で、わかりやすく、迅速な情報発信をすることも、地域情報連絡員制度を活かし、行政からの情報を効果的に伝え、同時に「まちの声」を伺ってまいります。

また、町政懇談会を各地域で開催し、対話を重視します。行政からの一方通行ではなく、町民みなさまのアイデアや意見を活かす「町民提案制度」の周知に努め、町民が情報発信しやすい体制づくりを進めてまいります。

〈人づくり事業〉

この事業は、まちづくりのための人材育成に関する事業を行う個人・団体に対し、費用の一部を助成するものです。

審査・決定機関であります「人づくり委員会」のご協力をいただきながら、今後も「まちづくり」は「人づくり」という基本理念のもと、「人づくり事業基金」の効果的な活用と、はぼろの将来に目を向けた人づくり事

平成22年度町政執行方針

に生き生きと生活できるまちづくりを念頭に、地域住民や関係機関、団体等のご理解とご協力を得ながら、町民と交流する機会をつくってまいります。

〈児童福祉〉

次世代育成支援対策法に基づく「はぼろ次世代育成支援後期行動計画（22年度～26年度）」により、子どもたちの健

全な成長と、子育て支援に視点を置いた取組を進めてまいります。

保護者の育児相談や育児教室に対する関心と期待が高いため、今後「子育て支援センター」等の充実を図り、育児不安や悩みの解消など保護者に対する子育て支援を進めるとともに、子育てサークル等の自主的活動を奨励してまいります。

保育所の改築につきましては、児童福祉施設検討委員会や議会文教厚生常任委員会のご意見を伺い、方向をまとめていきたいと考えております。

児童に携わる福祉、教育等関係機関・団体等の連携を一層深め、「子ども・子育てにやさしい羽幌町の実現」を目指してまいります。

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険事業は、年金受給者の増加や長引く不況の影響で、加入者全体の所得が低下し、保険料の課税総額の減少など厳しい状況にあります。



業を積極的に支援してまいります。

〈石川県内灘町との交流〉

明治20年頃、石川県人が本町沿岸で捕鯨や鯨漁を始め、明治36年頃にはその漁業者が相当数となり、その中心が加賀団体であったのが交流のきっかけと言われております。その交流が行政や民間団体へと発展し、昭和55年10月、姉妹都市の提携を交わし、本年、その交流が30年を迎えます。

この間、加賀獅子の伝承や文化交流活動の協定提携、スポーツ少年団の交歓試合など、広範囲に交流活動が繰り広げられてまいりました。

本年は、内灘町から関係者をお招きし、姉妹都市提携30周年を記念した事業を本町で実施することとなっております。今後の継続した交流を約束し、更なる親交を深めていきますとともに、交流の経緯や必要性を後世に伝えるよう努めてまいります。

〈情報通信基盤の整備〉

情報通信社会が急速に進展する中、本町においては、民間事業者により

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農業を取り巻く環境は、国内外での価格競争が一段と進む中、農畜産物の価格は依然として低迷を続けており、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化といった、生産構造の脆弱化や活力低下も懸念される深刻な状況となっております。

「中山間地域直接支払事業」は、21



年度で第2期対策を終え、22年度より新たに第3期対策が始まるなど、今後も国・道補助事業に継続して取り組んでまいります。

試験栽培5年目となる「ビルベリ」は、農業試験所ほ場で、日陰に定植を行った群の約30株程が順調に生育しており、22年度は、環境の異なる場所に分けて移植試験を実施するとともに、引き続きサンプル数を確保するため、新たな発芽を進める育成試験を行ってまいります。

林業の振興につきましては、異常気象による災害被害発生が世界各地で頻発し、地球温暖化問題が叫ばれて久しく、中でも森林の役割の重要性について注目されております。

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく、計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら

地域森林の振興に努めてまいります。

エソシカによる農作物被害が拡大していることから、21年に羽幌町鳥獣被害対策協議会を設立したところですが、町内各団体と連携し、羽幌町鳥獣被害計画に基づき、駆除を含めた被害防止に努めてまいります。

焼尻のん羊牧場につきましては、20年度からの指定管理者制度の導入により、新たな市場の開拓など、ブランド肉として更に魅力アップが図られておりますが、観光資源としても、島を訪れる人々に喜ばれる工夫を、指定管理者と知恵を出し合いながら実践してまいります。

〈水産業の振興〉

本町を拠点とする北るもい漁業協同組合は、毎年度、漁獲計画額を達成する中で、組織の基盤が着実に強

影響などによる厳しい経済情勢が依然として続いており、中小企業の倒産や閉鎖が増えるなど、地域間・企業間格差が拡大している中、国の新たな雇用対策や金融対策が講じられていますが、いまだ個人消費の回復基調には至っていない状況にあります。

本町の商工業を取り巻く環境も公共事業の縮小や消費購買の低迷等から、依然として厳しい状況下にあります。商工会が中心となり農協や漁協などと進めております「地域資源無限全国展開プロジェクト」は、地域資源に新たな付加価値を加えた加工商品の開発や販売、ブランド化の推進に取り組んでおります。21年度は調査・研究、22年度は商品開発販売となっており、その成果を期待をしているところであります。

また、町の特別融資制度においては、貸付利率の引下げや融資限度額の拡大、更には利子補給率を、21年度から23年度の3年間に限り、利率の1%を超える部分を補給するなど、利用しやすい融資制度にしており、今後も継続して中小企業への支援を行っ



てまいりたいと考えております。

経営基盤強化のための自助努力を促すため、今後とも、商工会や関係機関と密接な連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

〈観光振興〉

本町の観光事業の振興に寄与されている観光協会が、昨年、専任の事務局長を採用し、新たな体制にてスタートを切っております。事業ことの専門部会を設けるなど、新規事業の考案や既存イベントの見直しを図るなど、努力を傾注しており、今後の活躍に期待しているところであります。

観光イベントにつきましては、市

平成22年度町政執行方針

化されておりませんが、国内経済のデフレ基調から更なる魚価安が想定され、今まで以上に厳しい運営が予想されます。

漁家経営は、原油価格の高騰により、燃油・漁業資材の高騰も予想されますことから、経営の安定と水産資源の持続的な供給を目指して、ヒラメ・ニシン・ハタハタの種苗放流事業に積極的に協力し、資源の維持増大に努めてまいります。



日本海沿岸のトドによる漁業妨害

街地区の「花火大会」「オロロンの里味まつり」「サンセットビーチCUP」「ビーチバレーボール大会」、天売島の「天売ウニまつり」、焼尻島の「焼尻めん羊まつり」など、観光協会や各団体が集客能力を高める内容を検討しており、昨年度以上の観光客の集客を期待しております。

また、観光協会と協力し、町を訪れた人を飲食店などへ誘導するためにカード「行食備（ICUCA）」を作成し、各飲食店の個別情報を提供するなどPRを図ってまいります。

ご当地グルメ「日本海えびタコラープ餃子・カレー丼・焼餃子」は、3年を経過して知名度も向上し、「さつぽろオータムフェスト」等で大変好評を得ており、着実にご当地グルメとしての地位を確保しつつあります。

今後、更なる知名度向上を図るとともに、地産地消を推進する原動力になるものと期待しております。

更に、修学旅行誘致としては4年ぶりに「東京都立杉並工業高等学校」約144名が、3泊4日の日

が深刻化している状況から、被害を受けた漁業者の刺網購入費に対し、引き続き支援を行ってまいります。

離島地区におきましては、漁業集落の活力維持に貢献している「離島漁業再生支援交付金」が21年度で終了となりますが、新たに22年度から26年度までの5年間、中長期的な視点から、継続することとなり、今後も交付金を活用する中で、流通体制の改善等を推進し、離島の活性化を図ってまいります。

また、厳しい経営環境の漁業者に、国の漁業緊急保証対策を活用した融資に対して利子補給を行います。

今後とも、漁業経営の安定と水産資源保護により消費者ニーズに合致した水産業が継続できるよう、漁業者及び関係団体と共に協働し取り組んでまいります。

〈商工業の振興〉

国内においては、世界同時不況の

程で来町し、地域との交流を中心に、天売島に2泊、市街地に1泊の行程で実施される予定となっております。

これからも北海道観光振興機構や関係機関と連絡を密にし、「魅力ある自然の宝庫 天売・焼尻島」での体験学習や観光資源をPRしてまいります。

〈労働対策〉

国内の昨年12月の完全失業者数は前年同月に比べ47万人増の317万人で、昨年平均の完全失業率は、前年より1.1ポイント上昇の5.1%となっており、依然として厳しい雇用状況が続いております。

そのような中で、離職を余儀なくされた失業者に対して、緊急的、一時的なつなぎ就業の機会を提供する「緊急雇用創出事業」を活用し、21年度は4事業で8名、22年度においても5事業6名の臨時職員を雇用する予定であり、有効活用した中で雇用の創出を図ってまいります。

また、国の季節労働者対策として、19年度より実施の「通年雇用促進支援事業」につきましては、「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」

において、事業を実施しております。当初は21年度で終了する予定でしたが、22年度の継続が決定されたことから、季節労働者の資格取得等の事業を中心に、事業の見直しを行いながら、少しでも多くの季節労働者の通年雇用化が促進されるよう事業を支援してまいります。

今後、国や北海道の制度を有効に活用・周知するとともに、関係機関と密接な連携を図りながら雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

〈町営住宅〉

町営住宅の整備につきましては、21年度に策定の「羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年の計画で老朽化した公営住宅建替事業の効率的な整備を進めてまいります。

朝日団地につきましては、14年度から建替整備を進めてまいりましたが、22年度3棟6戸の建設をもって一応の終了となり、43棟86戸が整備



されることとなります。引き続き、幸町団地の建替整備が始まりますが、22年度は2棟8戸の解体・除却を予定しております。

既存住宅につきましては、計画的な修繕を行い、住環境の維持管理を図ってまいります。

21年度に買取りしました雇用促進住宅は、「若年者から高齢者までの幅広い年齢層」と「低額所得者から中堅所得者までの幅広い所得階層を」

平成22年度町政執行方針

セプトに、現在入居準備を進めております。町単独住宅として有効に利用し、効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理を図ってまいります。また、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行ってまいります。

〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取組んでいく必要があります。22年度も、第10次港湾整備計画により、引き続き整備を進めてまいります。

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、中央ふ頭の早期供用を図るため港湾施設用地、岸壁の整備を継続するとともに、港内静穏度

を高めるため防波堤の整備を継続してまいります。

休止港である天売港、焼尻港も含め、今後とも港湾利用者の意見を聞きながら、港湾の安全確保と利便性の向上、観光振興を意識した整備を進めてまいります。

〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと号」は、運行を開始して7年が経過し、町民みなさまが利用しやすい循環バスを目指し、運行時間や運行経路の変更を行うほか、「フリー乗降」や「サンタほっと号」の無料運行、「2箇月間千円の定期券」の販売や「メロディーバス」「レットロバス」の運行など、改善を図っているところであります。

21年度の利用者数は、過去最高を記録した20年度をやや下回るペースで推移しておりますが、今後も更なる利用者増を図るため、利用者ニーズを的確に捉え、医療機関への通院や公共施設の利用など、地域の足と

してより一層定着するように努めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、快適な暮らしを支えるライフラインとして、重要な使命を担っておりますが、水道事業では19年より上・下水道施設運転転管理の一元化による民間委託を導入しており、今後も業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点をおき水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めてまいります。

〈下水道事業〉

昨年12月末の認可計画面積における進捗率は86%に達し、水洗化率は48%となっております。

22年度は、引き続き、栄町及び北町地区を中心に汚水管の整備を実施するとともに、雨水管の整備につき

ましても、市街中心部及び緑町地区の一部を実施いたします。

今後も、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化率向上に向けたPR活動を積極的に行ってまいります。

〈ごみ処理〉

資源循環型ごみ処理は、収集処理業務ともに順調に運営され、容器リサイクル等に指定されている資源ごみは、分別の成果により着実に再資源化が図られ、ごみの減量化に寄与しております。また、春と秋の2回町民のみなさまに還元している生ごみ堆肥は、大変好評で喜ばれており、今後も継続して実施いたします。

しかし、遊休地や山林、道路等で「ごみの不法投棄」が後を絶たない状況にあります。一部の心無い人によるものですが、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながり、絶対に見逃ごすことの出来ない行為です。快適な環境を守るためのパトロール強化、啓発用看板の設置など、関係機関と協力し、不法投棄防止対策を継続してまいります。

〈防災対策〉

本町は、大規模な災害が比較的にない地域ではありますが、万が一の事態に対する備えとして、様々な防災対策を講じていく必要があると考えております。

本年は、自然災害発生時の人的被害を最小限に抑えることを目的に、総合防災マップとして、津波洪水浸水区域、土砂災害危険区域、地盤の揺れやすさなどを表示した「ハザードマップ」を作成し、全戸に配付いたします。

また、人命救助や消火等における初期活動の知識や技術の習得、被害の拡大防止などを目的とした防災訓



練の実施について検討してまいります。

〈むすび〉

「自立と共生のまちづくり計画」に基づき行政を実施し、民間に任せるとは民間に任せ、更なる行政のスリム化を進めてまいります。老朽化している公共施設の改築や人口減少と高齢社会が進む中、年金・医療・介護等の福祉対策をはじめとする公共サービスの水準を維持していかなければなりません。

このため、22年度から行政評価を導入し、政策、施策、事務事業の各段階で、目標や達成度について検証し、行政課題の発見や行政運営の改善を図り、更なる職員の意識高揚と行政の効率化につなげてまいります。

22年度につきましても、職員と子ども知恵を出し、力を合わせて、町民協働のまちづくりに一層の努力をしてまいりますので、引き続き、町民みなさまの深いご理解と、一層のご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

(平成22年3月6日第2回羽幌町議会議決を例示抜粋)